

各代表者 様

幼保運営課長

幼保指導課長

防災気象情報等に応じた保育園・認定こども園等の対応について (令和8年度版)

表題の件について、児童の安全と保護者の安心を第一に考え、下記のとおりといたしますので、適切にご対応いただくとともに、保護者への周知について、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休園の基準等について

原則として、**午前6時の時点**で、下表①～③のいずれかに該当する場合に、**臨時休園**とします。
(一時預かり、休日保育も同様)

	分類	休園基準	休園対象	備考
①	特別警報 【気象庁が発表】	以下のいずれかの特別警報 大雨、氾濫、土砂災害、高潮、 暴風、暴風雪、大雪、波浪	原則、市内全園を休園	
②	避難情報 【千葉市が発令】	以下のいずれかの避難情報 ・緊急安全確保 ・避難指示 ・高齢者等避難	(ア) 市内全域に避難情報 ⇒ 市内全園を休園 (イ) 一部区域に避難情報 ⇒ 当該区域に所在する園 のみを休園	※市の避難情報は、避難が必要な区域に対して発令されます。避難情報の発令範囲をよく確認してください。 ※「警戒レベル〇相当」の表記は、 <u>市が発令した避難情報ではありません。</u> 休園基準とは異なります。
③	鉄道の計画運休 【JRが発表】	以下のいずれかの運休 ・全線計画運休実施中 ・朝の通勤時間帯に全線 計画運休を実施予定	原則、市内全園を休園	※全線計画運休の場合が対象となります。 原則、一部区間での運休は対象外です。

※避難情報について

市が発令する避難情報は、災害ごとに危険のおそれがある地域に対して発令されます。

〔避難対象〕

土砂災害 …土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害危険箇所内の世帯

河川氾濫、大雨、高潮…浸水想定箇所（想定最大規模）に含まれる町丁目単位

「千葉市地震・風水害ハザードマップ」（市HP）で避難対象に該当するか確認できます。

URL: <https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/kikikanri/bosai/2019jisinfusuigai hazardmap.html>

2 特別警報などの発表時間等に応じた対応

原則、午前6時の時点で休園の可否を判断しますが、このほか、特別警報等の発表時間等に応じた対応は、下表のとおりとします。

	状況	休園等	園の対応
①	休園決定後（午前6時以降）に休園基準に該当しなくなった場合	休園	・午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とし、翌日の開園等に備えて受入体制を整えてください。 ・保護者への連絡（翌日から通常開園）もお願いします。
②	午前6時を過ぎてから休園基準に該当した場合	原則として、 開園	・原則として引き続き開園となります。状況に応じて家庭での保育が困難な児童の受入れを実施してください。 ただし、保護者の安全に配慮した上で、早めのお迎えを依頼する、避難情報に応じた避難行動をとる等、園長等が適宜措置を講じてください。 ・避難所へ移動した場合には、保護者に避難所へ移動したことを連絡してください。
③	午前6時の直前まで休園基準に該当していた場合	原則として、 通常開園	・園の受入体制の整備に時間を要し、開園が遅れる場合は、保護者に「〇時から開園」できることを連絡し受入準備ができ次第速やかに開園してください。 ・解除になった場合の各園の対応方法等については、事前に保護者に周知しておいてください。

3 臨時休園等の周知方法について

(1) 幼保運営課・幼保指導課による周知

- 各園宛に電子メール及び各園代表者（各園園長等が休日、夜間でも確認可能な携帯電話からの登録）宛にマチコミメールで連絡します。
- 休園の状況については、幼保運営課、幼保指導課HP等でお知らせします。

(2) 各園による周知

- 各園から保護者宛にメールや電話等によりご連絡ください。

※ 千葉市からのマチコミメールは、登録された各園代表者の方にのみ送信します。保護者の方には、各園から直接、ご連絡ください。

〔お願い〕

日頃から緊急時の連絡体制を整備いただくとともに、災害発生時の園の対応内容について説明いただき、あらかじめ保護者の皆さまの理解を得るよう努めてください。

4 被害状況の報告について

- 災害発生により、通常保育の継続が困難な場合や、人的被害・建物被害などを受けた場合は、メール又は電話にて幼保運営課までご連絡ください。
- 被害の状況に応じて、災害時情報共有システムでの報告もお願いする場合があります。

◀ 幼保運営課連絡先 ▶ [E-mail : unei.CFE@city.chiba.lg.jp](mailto:unei.CFE@city.chiba.lg.jp)

FAX番号：043-245-5894

5 災害時保育について






- 建物内への立ち入りが危険である場合、ライフライン（電気、ガス、水道）が止まっている場合、建物等に甚大な被害を受けるなど安全に保育が行えない場合は、休園や近隣園等での合同保育の実施について、園と幼保運営課・幼保指導課で協議して決定し、園から保護者へお知らせします。
- 合同保育を実施する場合は、受入園と事前に十分に打ち合わせを行い、保育が必要な保護者に対して準備するもの等の案内をしてください。

6 保育料及び給食費の取扱いについて

原則として、日割り計算や減免対応は実施しません。

7 防災気象情報等の主な入手手段について

防災気象情報、避難情報の収集等のため、以下のツールをご活用ください。

ツール名称	概要	登録	二次元バーコード
千葉市防災ポータルサイト	千葉市の発令する避難情報が確認できます。 その他、避難所の開設状況や、気象情報などの災害情報・緊急情報を総合的に提供する千葉市のWebサイトです。	不要	
気象庁 あなたの街の防災情報	本市の各種気象情報などが一つのページにまとめられた気象庁のWEBサイトです。	不要	
ちばし安全・安心メール	登録者に防犯・防災情報を電子メールで配信するサービスです。	必要	
市公式SNSアカウント	①LINE(千葉市) 市政情報や災害時の緊急情報などを発信します。 ②X(千葉市広報広聴課) 市政情報、緊急情報を発信します。	必要	 LINE(千葉市) X(千葉市 広報広聴課)
Yahoo!防災速報アプリ	「自治体からの緊急情報」を配信しています。災害発生時や災害が発生するおそれのある場合に、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。	必要	 iOS Android

【問い合わせ】

助成第二班 鈴木
043-245-5735

指導班 山田
043-245-5727

別紙

※気象庁・内閣府ホームページ資料を基に作成

○新たな防災気象情報について

令和8年5月下旬から、気象庁が発表する防災気象情報が、以下のとおり変更されます。

- ・防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- ・対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設
- ・情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表（例：レベル4大雨危険警報 等）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

原則、市内全園を休園

レベル4〇〇警報、レベル3土砂災害警報、高潮警報が発表されたら、千葉市が発令する避難情報を確認！

○警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報について

暴風、波浪、大雪、暴風雪に関する特別警報・警報・注意報は、これまでと変わりません。

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

原則、市内全園を休園

○避難情報について

千葉市の発令した避難情報の内容に基づきご判断ください。

発令者	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
市	警戒レベル5	緊急安全確保	命の危険があり、直ちに安全を確保
	～～ 警戒レベル4までに必ず避難 ～～		
	警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難
気象庁	警戒レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
	警戒レベル2	洪水・大雨・高潮注意報	自らの避難行動を確認する
	警戒レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高める

避難情報の対象区域に所在する園は休園

*警戒レベル5は必ず発令されるものではありません

○ハザードマップ

土砂災害や洪水などの危険を適切に把握できるよう、浸水想定区域や防災情報を盛り込んだ「千葉市地震・風水害ハザードマップ」を確認し、災害の備えにご活用ください。

市防災対策課ホームページ

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/kikikanri/bosai/2019jisininfusuigaihazardmap.html>

【参考】

令和3年7月2日から3日にかけての大雨では、気象庁より、千葉市に「土砂災害警戒情報」が発表されたことを受け、ハザードマップにおける「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」等に住む方を対象に、「避難指示」が発令されました。（7月3日 6:36発表）

ハザードマップにより、園の所在地がどのような区域に指定されているか、あらかじめ確認しておきましょう。